

自研機第33号
令和6年4月15日

各 都 道 府 県 知 事 様
(法務担当課・契約担当課・職員研修担当課扱い)
各 市 区 町 村 長 様
(法務担当課・契約担当課・職員研修担当課扱い)
各 都 道 府 県 議 会 議 長 様
各 都 道 府 県 代 表 監 査 委 員 様
各 市 区 町 村 議 会 議 長 様
各 市 区 町 村 代 表 監 査 委 員 様

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 三輪和夫
(公印省略)

**令和6年度 自治体における財産管理と債権管理の基礎に関する
実務講習会の開催について（御案内）**

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会を別紙実施要領のとおり、オンラインで開催することといたしました。

本講習会では、自治体職員として適正な財産管理や使用料・貸付金の徴収を行うために理解しておかなければならない、公の施設を含む財産管理と債権管理の基本的な制度や仕組みについて、根拠規定を挙げながら、図表を用いて分かりやすく解説します。

その上で、多くの自治体が抱える財産管理と債権管理における実務上の課題について、その解決策をお示しいたしますので、是非御参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、当機構の賛助会員となつていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布等、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》	一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階 電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664 ホームページ http://www.rilg.or.jp
-------	---

別紙

令和6年度 自治体における財産管理と債権管理の基礎に関する実務講習会 実施要領
～公の施設の管理を含む財産管理や債権管理の基本的仕組みを具体的に解説～

1 目的

本講習会では、自治体職員として適正な財産管理や使用料・貸付金の徴収を行うために理解しておかなければならない、公の施設を含む財産管理と債権管理の制度や仕組みについて、基礎的な法務能力を獲得することを目的としています。

2 開催日

令和6年8月1日（木）

3 実施方法

ZOOM または YouTube によるオンライン

4 受講対象者

都道府県・市区町村の職員、議会議員及び監査委員

5 内容・講師

10:00～12:00 財産管理の基本的なしくみ

- ・財産の区分、財産と公の施設の関係
- ・財産管理の規程、管理の委託、著作権の管理・利用等

13:00～14:50 債権管理の基本的なしくみ

督促、消滅時効、延滞金、滞納処分

15:00～16:30 財産管理と債権管理の課題

- ・行政財産の使用許可と貸付の使い分け、観光・集客施設の管理
- ・民法改正後の消滅時効、延滞金と消滅時効との関係、債権放棄条例等

講師：北九州市職員・自治体法務ネットワーク代表 森 幸二 氏

※ 都合により変更する場合があります。

6 受講料

当機構の賛助会員団体 1名につき 10,000円（税込）、

賛助会員以外の団体 1名につき 15,000円（税込）

<支払方法>

後日郵送する請求書により、お振込みください。

7 申込方法

申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_koshu) からお申し込みください。
また、別添受講申込書により当機構宛てメール (koshu@rilg.or.jp) でもお申し込みできます。

受講申込書の様式は、当機構ホームページ (<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) からダウンロードできます。

8 オンライン受講に関する留意事項 〔ライブ配信 8/1・見逃し配信 8/14～8/28〕

- (1) 視聴のための端末及び通信回線は受講者の負担となります。
- (2) メール又はFAXによりお申込みの際は、「参加方法」をチェックの上、ご視聴される方のメールアドレスを必ず御記入ください。
- (3) 配信URL及びレジュメのダウンロードURLは、受講日までにご登録いただいたメールアドレスあてに送付いたします。
- (4) 「ZOOM」で御参加の場合、ビデオ機能で参加者との交流や、チャット機能により講師に質問ができますが、「YouTube」でご参加の場合は講義や討議を視聴するだけとなりますので、通信環境等に問題がなければ、ZOOMでのご参加をお勧めいたします。
- (5) オンラインでの受講料は1名当たりの金額です。複数名で申し込まれた場合は、その人数分の受講料が必要です。

9 申込期限

令和6年7月25日（木）

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構研修部までお問い合わせください。

10 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: koshu@rilg.or.jp

令和6年度 自治体における財産管理と債権管理の基礎に関する実務講習会 受講申込書

1 受講申込講習会

令和6年8月1日(木) 10時~16時30分 オンライン開催

○参加方法(どちらかに) ZOOMによる配信 YouTubeによる配信

2 受講者氏名・事務連絡担当者氏名等

都道府県	市区町村	所属部課	職名	氏名	連絡先(TEL・E-mail)
					TEL: E-mail:
					TEL: E-mail:
					TEL: E-mail:

【事務連絡担当者氏名・所属・電話番号】

団体名	所属	職名	氏名
住所 〒			
TEL			

【受講料の支払い方法】

請求書を郵送いたしますので、受講後お振込みください。

◆請求相手方：
(例：〇〇市長 △△ △△)

◆請求日(次のいずれかに○を付してください) ・特に希望なし
・令和 年 月 日希望

※記載のない場合、請求相手方は団体名、請求日は日付空欄で請求書を発行いたします。

申込期限 令和6年7月25日(木)
(申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、お問い合わせください。)

申込先 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部
〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号
TEL 03-5148-0662 E-mail:koshu@rilg.or.jp

令和6年度 自治体における財産管理と債権管理の基礎に関する実務講習会 質問用紙

都道府県	市区町村	所属部課	氏名
【件 名】			
【質問事項】			

(注)

- 1 ご質問がある場合は、講習会開催日の2週間前までに、本様式によりメールで送付してください。
(メール送付先 : koshu@rilg.or.jp)
- 2 ご質問については、講習会当日に講師が解説しますが、質問数等によっては全てを解説できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。